

平成19年度 事業報告書の要旨

自:平成19年4月1日

至:平成20年3月31日

社会福祉法人 大成会

当期のわが国社会福祉分野では、障害者自立支援法が国会でも取り上げられ、利用者負担増やサービス提供事業者の減収問題等が国民の関心を集め、社会福祉法人はあらためてその存在意義、現状の課題、今後の役割が問われております。

このような状況の下、当法人は課せられた任務の公共性・公益性を踏まえつつ、従来にも増して積極的に業務の活性化と経営全般に亘る効率化を図り、事業の確実な遂行と経営基盤の強化に努めてまいりました。多様な事業主体が社会福祉分野に進出してくる中、社会福祉の「主たる担い手」としてより一層の努力を続けてまいり所存でございます。

1. 事業の内容

(1) 不二学園、のぞみの園、かしの木園での円滑な施設支援の実施

知的障害児施設不二学園における施設支援(入所)・短期入所・日中一時支援、成田市知的障害者授産施設のぞみの園における施設支援(通所)・日中一時支援、知的障害者通所更生施設かしの木園における施設支援(通所)・日中一時支援の各事業を円滑に実施いたしました。

(2) 居宅介護ステーションりんご、みやしもホームでの居宅支援の実施

より一層の地域福祉推進のために、りんごでは身体介護・家事援助・移動支援・福祉有償運送事業等、きめ細かな事業の実施に努め、みやしもホームでは4名の入居者それぞれの生活スタイルや要望を尊重する支援を心がけました。

(3) 千葉県障害児等療育支援事業の実施

前年度に引き続き、不二学園において「ふれあい地域生活支援センターささえあい」として、在宅の障害児(者)及びその家族に対して各種福祉サービス提供の援助・調整・相談等を実施いたしました。

(4) 成田市障がい者相談センター委託事業の実施

平成19年10月1日、本事業を成田市より新規受託し、障害者相談支援、各種福祉サービスの利用援助、権利擁護学習会の開催、成田市地域自立支援協議会の設立及び運営等を実施いたしました。

(5) 「自閉症基礎講座」の開催

“わかりやすい自閉症勉強会”をコンセプトに、3回の自閉症基礎講座を無料で開催し、延べ200人以上の方々にご参加いただきました。

2. 理事会等の開催

(1) 監事監査の実施

平成19年5月14日 監事2名による監査を実施

(2) 理事会・評議員会の開催

開催年月日	理 事 会		評 議 員 会		出席監事
	理事定数	出席理事	評議員定数	出席評議員	
平成19年 5月17日	10名	8名	21名	17名	1名
平成19年 7月31日	10名	10名	21名	14名	-
平成19年10月25日	10名	9名	21名	16名	-
平成20年 3月28日	10名	7名	21名	14名	-

3. 役員・職員の状況(平成19年度末現在)

理 事 : 10名
監 事 : 2名
評 議 員 : 21名
職 員 : 61名
臨時職員 : 13名

職員の状況

区分	員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
男性	24名	増減なし	34歳 9ヶ月	9年 0ヶ月
女性	37名	1名増	31歳 11ヶ月	6年 2ヶ月
計	61名	1名増	33歳 0ヶ月	7年 3ヶ月

4. 成田市のぞみの園授産事業の状況

区 分	平成19年度	平成18年度	対前年度比
授産事業収入(年額)	23,817千円	20,207千円	117.9%
利用者平均工賃(月額)	27,046円	25,165円	107.5%

賞与を含む

5. 苦情受付の状況(平成19年度)

区分	申出者	内 容	解 決 結 果
不 二 学 園	保護者	引戸がはずれて児童が足を負傷した件について、設備不備、職員配置、医療費、説明内容に対する苦情。	負傷時の状況、危険箇所の改善及び通院経過等を詳細に説明し、ご納得いただいた。
	保護者	「とびひ」が他の部位にも広がったことの報告が無いこと、持参した靴をすぐに履かせていなかったことに対する苦情。	他部位への感染については、報告が遅れた謝罪とあらためて経緯を説明し、ご了解いただいた。靴の件は、お預かりした靴を保管していた理由を説明し、すぐに履いていただくことを報告し、ご納得いただいた。
か し の 木 園	保護者	朝夕の送迎時間を変更して欲しい、という訴え。	送迎コース全体を再検討し、時間を変更することでご理解を得る。
	保護者	連絡帳記載内容に対する苦情。(同内容他に2件)	適切でない表現があったことを謝罪しご理解を得る。
	保護者	ご本人が衣服を持ち帰らなかったことに対する苦情。(同内容他に5件)	担当職員が忘れ物の確認を徹底することをお約束し、ご理解を得る。
	保護者	送迎時に、ご本人が転倒したことに対する苦情。	今後は、玄関先まで十分注意し付き添うこととし、ご理解を得る。
	保護者	屋外での放尿をやめさせて欲しい、という訴え。	ご本人の様子や時間で、トイレ誘導の声掛けをすることでご理解を得る。
	保護者	異食をやめさせて欲しい、という訴え。	特に屋外作業時に従来に増して配慮していくことで、ご納得を得る。
	保護者	園からの帰宅時にリュックの中に持物が入っていないことに対する苦情。	ご帰宅前に担当職員がリュックの中を確認させていただくことを伝え、ご理解を得る。
	保護者	他の利用者からのいじめに対する訴え。(同内容他に1件)	他利用者から状況確認を行い、ご本人と他利用者の間に職員が入ることを約束し、ご理解を得る。
	保護者	膝の裏に痣ができていた事に対する訴え。	他利用者との動線上の接点は無く、ご本人の行動範囲が広がり活発になってきていること、従来に増して注意して見守ることを伝え、ご理解を得る。
の ぞ み の 園	保護者	他利用者から便所個室内で下着を脱がされたと言っているが確認したい。	十分な事実確認はできなかったが、他利用者への指導と状況把握に努めることで了解を得る。
	保護者	帰宅時に他利用者から蹴られた、と言っているが状況を確認したい。	事実確認はできなかったが、他利用者への指導と退勤時の状況確認を継続する。
	保護者	他利用者から自転車の鍵を壊された、と言っているため確認したい。	事実確認はできなかったため、自転車置き場を事務室から見える場所へ変更した。以後なし。
	保護者	他利用者から虐められるから行きたくない、と言っているため改善を求めたい。	申し出全てが事実とは言えないので、ご本人と他利用者の接触機会減少と状況把握で対応、改善される。
	保護者	他利用者のタバコで火傷を負った、と言っているため確認したい。	他利用者が事実を認めご本人に謝罪する。他利用者への指導と状況把握を徹底する。以後なし。
	保護者	職員が馬鹿にするから行きたくない、と言っているため確認したい。	職員にその意図はなかったが適当でない表現があったということで、職員がご本人に謝罪し解決する。
	保護者	他利用者から暴行を受けた、と言っているが通所させることが不安である。	他利用者が出勤前の自宅での状況で不安定になることが要因であり、家庭での対応を支援するとともに職員が付き添うことで対応、改善される。
み や し も ホ ー ム	保護者	世話人の体調が良くない時に利用者にご迷惑がかかっている、という訴え。	当該事実は無く、ご本人の帰省したい気持ちからの発言であることを説明し、ご理解を得る。
	利用者	他利用者が自室に入り、勝手に物を持っていくので困る、という訴え。	自室の施錠及び鍵の管理を支援し、ご理解を得る。
	利用者	食事の量が少ない、という訴え。	食事量に問題は無いため、ご自身で調理する機会を増やすことで納得いただき、解決する。

居宅介護ステーションりんご、ささえあい、成田市障がい者相談センター における苦情受付はありませんでした。